

令和8年度 学校部活動に係る活動方針

一関市立磐井中学校

本校において部活動（運動部、文化部）は、生徒にとって大切な成長の機会であり、自分の良さに気づき、自信を積み上げることにつながっている。よって、生活・学習とのバランスを図りながら集中して活動できるよう、本方針を定める。そして、生徒の目標の達成と、活動を支える人々の心身の健康保持の両立をめざし、持続可能な部活動体制を構築する。

なお、令和5年度からは部活動の加入について任意を基本としつつも、部活動の教育的意義が大きいことから、推奨すべきものとして位置づける。

1 部活動でめざす姿

- (1) 「やってみたい」「もっと上手になりたい」に全力で挑戦する。
- (2) 異学年との交流や集団活動を通じ、責任感、連帯感、マナーを養う。
- (3) 自分で考え、自分で決めて、工夫して活動に取り組む。

2 指導・運営の体制

校長の管理下のもと、各部顧問を配置し、安全な活動環境を整備する。また、保護者会（育成会）の推薦による外部コーチの招聘を積極的に検討し、指導体制の充実を図る。なお、部活動顧問を対象として、部活動指導に係る研修の機会を設定する。

3 休養日・活動時間の設定

生徒の過度な負担を抑え、生活・学習とのバランスを図るため、次のとおり設定する。なお、運用について、別紙運用基準を参照のこと。

項目	設定基準
休 養 日	毎週、平日は1日（原則水曜日）及び日曜日 ※確保すべき基準であり、部毎、これを超える休養日を設ける場合がある。 ※定期テスト前3日間、実力テスト前1日、学校閉庁日は部活動を行わない。 ※やむを得ず日曜日に活動した場合、代替日は原則、近い土曜日や祝日を充てる。 （テスト休みや学校行事等の振替休日を除く）
活動時間	平日：2時間程度 / 土曜日：3時間程度 ※準備・片付け・ミーティングを含む。 ※部活動、地域部活動（休日型）、保護者会（育成会）練習、スポーツ少年団活動等、活動形態を問わずに合算する。 ※活動形態を問わず、平日の活動終了時刻は20時を最長とする。 ※土曜日の活動時間が午前から午後に渡ることができるのは、大会参加、練習試合、中体連及び中文連主催大会及びコンクール1か月前からの練習のみ。

※夏休みや冬休み中の土曜日・日曜日の活動も、上の設定に準じた扱いとする。

4 安全な活動環境の整備

- (1) 健康管理の徹底と事故防止：活動前後の施設・用具の点検、体調確認を徹底する。
- (2) 熱中症対策：環境省の「暑さ指数（WBGT）」を基準とし、活動の中止や変更を適切に判断する。
- (3) 暴力、暴言、ハラスメントの根絶：相談窓口を周知するとともに、各部の実態把握に努める。

5 その他

- ・休日の部活動については、市の計画に基づき、段階的に地域部活動（休日型）への移行を推進する。また、運営体制等条件が整うときは、順次、地域部活動（全日型）への展開を進める。
- ・地域クラブ活動（県中体連への登録が必要）や地域クラブへの参加は生徒・保護者の任意であり、学校は適切な情報提供に努める。
- ・本方針を学校ホームページや保護者会で公開し、保護者からの理解と協力を得る。なお、会費の徴収等の負担については、透明性を確保し同意を得る。
- ・「部活動の在り方に関する方針」（一関市教育委員会）により、校長は、各部の毎月の活動計画に休養日が適切に設定されていることを確認するとともに、事情により日曜日に活動した場合、代替日を確認して市教委に報告する。